

町婦人會

袋井町婦人會

袋井町婦人會

町婦人會

關西本部新指定
錦華分會

大日本婦人会々歌

一 吾界に比なき、日の本の

婦人の徳を磨きつゝ

皇國につくすまごころを

こゝに結べるわれらの會

ニ 我が家を守り、とゝのへて

日ごとの業に勵みつゝ

正しく強き國の子を

育てはぐむわれらの務

三 雄たけび奮ふ、つはものに

感謝のまこと捧げつゝ

皇國の力ゆるぎなく

いよゝ固めんわれらの誓

四 輝く御代に、生れたる

婦人の幸を讃へつゝ

興亞の道に手をとりにて

共に進まんわれらの會

「大日本婦人会々歌」(本書 214 号)

昭和戦時期の史料を見ると、「婦人会」という言葉をよく見かけます。

例えば、昭和十六年（一九四一）十月二十五日付け「陸軍中佐増山藤平西浅羽村立青年学校教練科査閲につき桑原まき子宛依頼」は、他の団体の人に宛てた依頼文も残っていますが、西浅羽村長溝の婦人会員に宛てたものです。

拝啓秋冷の候、愈々御清穆奉^二大賀^一候。陳者来る二十八日午後一時より陸軍中佐増山藤平殿査閲官として御来校、本年度教練科査閲執行致さるゝ相成候。

緊迫せる時局下青年学校教育振興の愈々急務たるは贅言を要せざる所、何卒、村内挙つて御後援下さる思召を以て万障御繰合せ御参列賜はり度、此段御願申上候。

敬具

追て婦人会員の方々は、国防婦人会の襷御着用下さるやう申添候。

昭和十六年十月二十五日 西浅羽村立青年学校校長金原進（印）

（静岡県磐田／郡西浅羽村立／青年学校校長）

（手書）『桑原まき子』殿（一）

陸軍中佐による西浅羽村立青年学校視察に際して、村内挙つて参列してほしい、というわけですが、追伸文に「婦人会員の方々は、国防婦人会の襷御着用下さるやう申添候」とあり、婦人会員（国防婦人会員）は、国防婦人会の襷を掛けて参列してほしい、と言っています。

右の史料に登場した襷と、それから白い割烹着は、国防婦人会の制服のようなものでした。

袋井には、まさにその大日本国防婦人会と、袋井町婦人会の名前が書かれた襷が残されています【写真1】。

〔面1〕

（山折り線）
（型抜き文字）

『大日本国防婦人会』
（☆）

（☆／印刷／原文横書き）

「関西本部御指定／錦華紡績分会扱」

（★／印刷）

「（大日本国防婦人会徽章）九区」

〔面2〕

（谷折り線）

『大日本国防婦人会』

もともとは「大日本国防婦人会」と印刷された襷です。裏面に型抜き文字で「袋井町婦人会」という文字を書いています。



【写真1】 婦人会襷
（本書 335 号）

襷には強い折り目がついていて、旧所有者は「袋井町婦人会」と書かれた面を主に使用していたことが明らかです。作成順としては、面2が先にあり、面1の方が後の成立です（写真1）は面1）。

婦人会、特に国防婦人会については、藤井忠俊『国防婦人会』（岩波新書、一九八五年）という、専門外の人でも知っている有名な研究があるのですが、私の手元になく、図書館にもなく、相互貸借でも手元に届くのに一月近くかかってしまうため、今回は参照できませんでした。この項で藤井著書を参照できていないのは右の事情によるものです。御了承ください。

話を戻しましょう。

日本における軍事援護を目的とする団体、銃後婦人会は三つ存在していました。

一つ目は愛国婦人会。

日清戦後の明治三十四年（一九〇二）に発足した、軍事支援が目的で作られた最初の全国的な婦人団体です。会長は皇族妃。内務省の後援を受けていました。華族婦人や上流婦人が対象の組織で、慰問袋づくりや出征兵士の送迎、兵士の遺族、留守家族の後援などを行いました。

二つ目は大日本連合婦人会です。

こちらは少し印象が薄いですが、マルクス主義の国民への浸透に直面して、昭和六年（一九三一）に文部省が設立した団体です。思想の善導と生活改善などを掲げていました。「お国のために命を捧げる皇国民を育てる母」として女性が自覚するような生活改善を行ったといえます⑤。

三つ目が、先ほど登場した国防婦人会です。

国防婦人会は、昭和七年（一九三二）三月、大阪市港区の一角で主婦安田せい・三谷英子らによって「大阪国防婦人会」として誕生した団体が始まりで、僅か一、二年の内に「大日本国防婦人会」として全国に広まりました⑥。

大日本国防婦人会が発足したのは昭和七年（一九三二）十月。大日本国防婦人会の設立には、軍（特に陸軍）が関わっていました⑦。

大日本国防婦人会の理念には、家庭経済の確立に加え、国家総動員の際、男子に代わるつとめを果たす、というものがありません。これは愛国婦人会などの他の婦人団体にはない要素で、国際情勢の緊迫化の中、総力戦体制に乗り出した軍部の構想が投影されたものと言われています⑧。お国のために丈夫な子どもをたくさん生み育て、天皇のため差し出すこと、たとえその子が戦死しても、それを名誉と受け止め決して嘆き悲しまないこと、軍国の母あるいは妻を作ること、といった、軍の狙いが、国防婦人会の指導理念に反映されていました⑨。

国防婦人会は、白いエプロン（割烹着）に襷掛け、という特徴的な姿で、お茶ややかんを持って接待、兵営や陸軍病院での洗濯奉仕、防空演習時の炊飯などの活動を行いました⑩。防空演習については本書「防空」の項も御参照ください。

この特徴的な姿も、認知度アップや団体の拡大につながったようです。国防婦人会の特徴は、当時、差別の対象とされていた芸妓や女子労働者（女工）などにも加入促進を図ったことです。愛国婦人会は、前述のとおり上流婦人が対象でしたが、国防婦人会では、そうした婦人会には入れない層をターゲットとしました⑪。

国防婦人会が女子労働者を巻き込んでいったのは、軍による労働運動つぶしの一環だったと言う話⑫ですが、皆が割烹着というコスチュームを身に纏うことで、それまで差別の対象とされていた人たちにも平等の幻想を与えたことが、国防婦人会の拡大の一因だとされています⑬。これらは軍によるお膳立てでもあり、こうした軍との癒着は、国防婦人会とは切っても切れないものでした⑭。

国防婦人会の活動は、主婦が公然と外出し、人と会う機会を与えるもので、ひとつの「女性解放」にもなっていた、という側面もあります⑮。

それだけ当時の女性が抑圧されていたことの反映でもあります。そうしたところに軍は入り込んでいきました。

各種の婦人団体は、昭和十七年（一九四二）に統一され、大日本婦人会として発足しました⁽⁷⁴⁾。

国防婦人会については、史料の整備があまり進んでいないことから、市町村レベルの規模での活動などの実態はいまだ明らかになっていない部分があると言います⁽⁷⁵⁾。本書に収録した史料が少しでも参考になれば幸いです。

ところで、西浅羽村の史料には、愛国婦人会西浅羽村分会のものも残されています。昭和十二年（一九三七）八月十二日付け「愛国婦人会西浅羽村分会入会募集」を見てみましょう。

〔陳〕

肅啓時下炎暑ノ砌愈々御健勝欣喜ノ事ニ御座候。 隨者非常時局ニ際シ、銃後ノ護リ最モ喫緊ヲ要スルモノ有レ之。 我ガ愛国婦人会ニ於テハ出征軍人ノ歓送及家族ノ慰問並ニ慰問袋ノ募集等々、目下大童トナリテ大活動中ニ有レ之候モ、北支ノ状況並ニ上海ヲ中心トスル長江一帶風雲頓ニ急ヲ告ゲ、統治ノ活躍更ラニ一段ノ努力ヲ要スルモノ有レ之。 コノ際会員ノ大募集ヲ為シ、是ノ非常時局ニ善処スべく、其ノ筋ノ依頼モ有レ之旁々甚ダ御迷惑ノ事ト存シ候ヘ共、之ノ際奮ツテ御入会ノ儀御承諾ノ榮ヲ得度、此段得ニ貴意ニ申候。 敬具

(一九三七)

昭和十二年八月十二日

愛国婦人会西浅羽村分会

(空白ママ)

殿 (91)

出征軍人の歓送迎、家族の慰問、慰問袋の募集などに大忙しの中、「北支ノ状況並ニ上海ヲ中心トスル長江一帶風雲頓ニ急ヲ告ゲ」——つまり、

七月七日の日中戦争勃発です——非常時局となったので、会員の大募集を行う、と言っています。

愛国婦人会は、昭和十二年（一九三七）七月七日の盧溝橋事件、日中戦争勃発を受け、七月十五日に本部役員会を行い、七月十八日付け通牒で、活動の変更を宣言。救済事業を縮小し、銃後支援中心の活動に変化した⁽⁷⁶⁾。

昭和十二年（一九三七）八月十二日付け「愛国婦人会西浅羽村分会入会募集」は、そうした変化の直後に出されたものです。新たな活動方針のもと、新会員を募集する、ということです。

昭和十二年（一九三七）十一月九日付け「庶乙第四六五号 国民精神作興週間実施ニ関スル件」は、国民精神総動員にのっとり様々な活動を実施するに当たつての依頼文です【写真2】。

庶乙第四六五号

(一九三七)

昭和十二年十一月九日 西浅羽村長竹原九平 (印)

(静岡県磐田郡西浅羽村長之印)

(宛先の句点原文ママ)

振興委員、男子青年団、在郷軍人

報徳社長、女子青年団、婦人会長 殿

国民精神作興週間実施ニ関スル件

(この二重鉤括弧原文にあり)

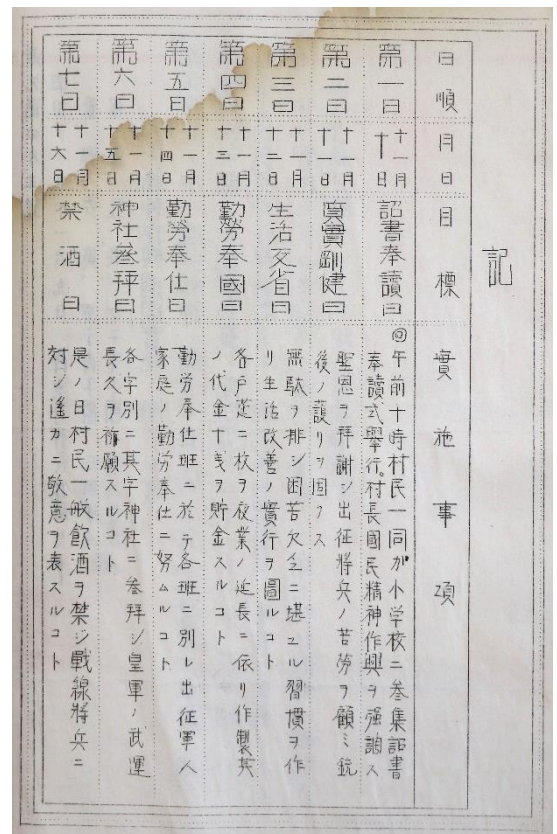
『国家興隆ノ本ハ国民精神ノ剛健ニ在リ』ト宣ヘル聖旨ヲ奉戴シ、国民精神作興ニ関スル詔書渙発ノ記念日タル十一月十日ヲ以テ始マル一週間ヲ、国民精神作興週間トナシ、国民精神総動員ノ趣旨ニ立脚シテ、左記ニ依リ実施セラレ度旨、其ノ筋ヨリ通牒ノ次第モ有レ之候条、一般村民ヘ徹底実施督励セラタク、此段御依頼候也。⁽⁷⁷⁾

〔裏面〕

記						
日	順	月	日	目	標	実 施 事 項
第一日	十一月十日	詔書奉読日	◎午前十時村長一同ガ小学校ニ参集詔書奉読式挙行。村長国民精神作興ヲ強調ス			
第二日	十一月十一日	質実剛健日	聖恩ヲ拝謝シ出征将兵ノ苦勞ヲ顧ミ銃後ノ護リヲ固クス			
第三日	十一月十二日	生活反省日	無駄ヲ排シ困苦欠乏ニ堪エル習慣ヲ作り生活改善ノ実行ヲ図ルコト			
第四日	十一月十三日	勤勞報国日	各戸筵ニ枚ヲ夜業ノ延長ニ依リ作製其ノ代金十錢ヲ貯蓄スルコト			
第五日	十一月十四日	勤勞奉仕日	勤勞奉仕班ニ於テ各班ニ別レ出征軍人家庭ノ勤勞奉仕ニ努ムルコト			
第六日	十一月十五日	神社参拝日	各字別ニ其字神社ニ参拝シ皇軍ノ武運長久ヲ祈願スルコト			
第七日	十一月十六日	禁酒日	是ノ日村民一般飲酒ヲ禁ジ戦線将兵ニ対シ遙力ニ敬意ヲ表スルコト			

こちらの史料の宛先にある「婦人会」は国防婦人会でしょうか？裏面の一覧の中では、どれも関わってきそうですが、特に、第五日の勤勞奉仕日が婦人会と関わってくるのでしょうか。第四日勤勞報国日の各戸筵の夜業などは、本書「蕞の戦争」の項にも関わってきそうです。

昭和十三年（一九三八）二月二十二日付け「庶乙第六三号 分会總會並ニ婦人報国强調週間ニ関スル件」は、愛国婦人会西浅羽村分会の活動に関するものです。



【写真2】作興週間（本書30号）

庶乙第六三号
(一九三八)
昭和拾参年式月式拾式日 愛国婦人会西浅羽村分会
愛国婦人会員『桑原はつ』殿
分会總會並ニ婦人報国强調週間ニ関スル件

支那事变ハ、幸ニ皇軍ノ勇戦力闘ニ依リ連戦連勝ノ威大ナル戦果ヲ収メ、敵ノ首都南京モ旧臘陥落シテ、国民政府ハ為メニ四分五裂シタルニ依ラズ、毫モ反省ノ色無ク、益々覆面ニ躍ル某々国ニ依存シテ、長期抗戦ヲ豪語シツツアリ、為ニ我ガ国ニ於テモ長期戦下ノ体勢ヲ整ヘテ、既ニ第二段階ノ作戦ニ入り、愈々益々国民精神ヲ總動員シテ堅忍持久時難克服ニ邁進スルニハ、婦人ノ努力ニ俟ツベキモノ頗ル多キニ鑑ミ、本分会ニ於テハ、左記ノ如ク分会總會ヲ開催シ、且ツ長期戦下ノ家庭実践事項並ニ婦人報告強調週間実施要項ヲ決定、実行致度候条、当日御差繰リ御出席相煩度、此段及ニ御通知一候也。

記

一、總會 參月六日午前拾時西浅羽村小学校ニ開催……但シ當日御弁当持參ノコト

二、長期戦下ニ於ケル各家庭実践事項大綱

第一 健全ナル家風ノ作興

第二 適正ナル生活ノ実行

第三 皇軍トシテノ子女ノ養育

実践事項

一、毎朝皇太神宮ヲ遙拝シ皇室ノ御安泰ヲ祈リ奉ル。

二、祝祭日ニハ必ズ^{（旗）}国旗ヲ正シク掲グルコト。

三、毎朝神仏ヲ礼拝シ、又幼長ノ礼ヲ正シ、家庭ノ和合ニ務ム。

四、物品ノ公売ニハ必ズ現金買トスルコト。

五、収入ニ対シ必ズ天引貯金ヲ行フコト。

六、服装ハ質素簡單ヲ旨トシ外来悪風ノ模倣ヲ避ク。

七、婚儀葬礼其ノ他ノ家庭行事ハ質素ヲ旨トシ嚴肅ニ行フ。

八、朝寝夜更シノ悪風ヲ矯ム。

九、時間ノ確守活用ニ努ム。

一〇、金物、毛織物、燃料等ヲ節約シ、廃物及死蔵物ノ利用ヲ図ル。

二、火災其ノ他ノ災害防止ニ努ム。

三、児童ノ訓練ト栄養トニ注意シ、以テ心身ヲ鍛鍊シ、健全ナル家庭教育ニ努ム。

四、徒歩ヲ励行シ、適當ナル運動ヲ行ヒ、心身ノ鍛鍊ス。

五、禁酒禁煙又ハ節酒節煙ノ励行ヲ図ル。

六、隣保扶助ノ実ヲ挙ゲル為メ常ニ隣近所ト相親シク互ニ扶ケ合フコト。

（実施事項表略）（三）

表の文字組を反映させるのが難しかったので、実施事項の表は省略しました。文面は本書史料編三九号を御参照ください。左に【写真3】として、後半部分の写真を載せました。

この内容を見ると、先ほどの昭和十二年（一九三七）十一月九日付け「庶乙第四六五号 国民精神作興週間実施ニ関スル件」の宛先「婦人会」

「庶乙第四六五号 国民精神作興週間実施ニ関スル件」の宛先「婦人会」

婦人報 強調週間 実施事項

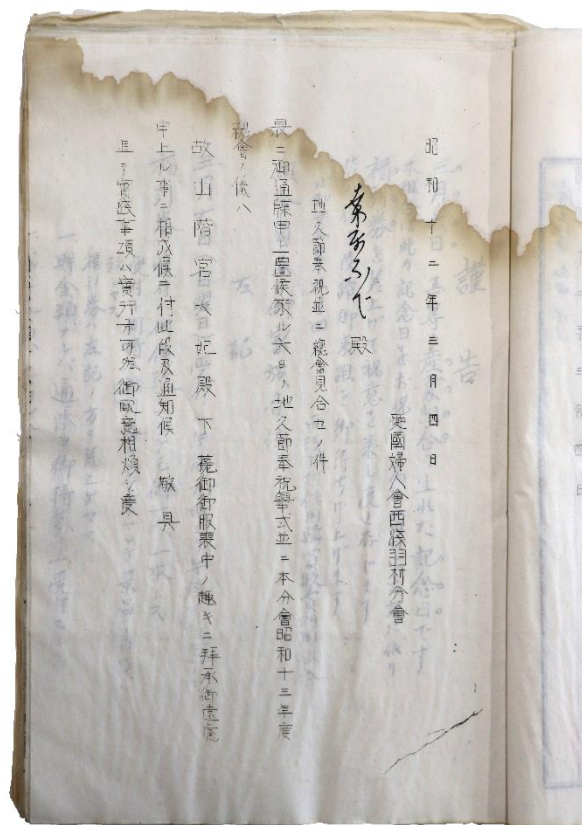
日	名	補	事	国民精神總動員
五日	金	皇軍慰問ノ日	出征軍人家族慰問並武運長久祈願	銃後々援ノ持續強化
六日	日	奉祝ノ日	二朝赤飯ヲ炊キ一家聖ヲ祝膳ニ向フ 二午前拾時小学校ニ於テ聖式 皇威宣揚武運長久祈願 三午後集會……母ノ日……各協定	婦人報國精神ノ強調 国伴朝敵念ノ開明 時局ノ認識
七日	月	廃物善用ノ日	廃物整理鬼集……利益金慰問金其他奉ノ途ニ當ツルコト	次良源ノ愛護
八日	火	受國貯金ノ日	愛國貯金ノ特大勸。愛國貯金組合ノ結成	非常時經濟政策ノ努力
九日	水			
十日	木			

備考

參月拾日

ハ明治十二年太政官達ヨリ勤儉貯蓄ニ関シ國民一般へ布告セラレタル記念日ナリ、

【写真3】実施事項（本書39号）



【写真4】地久節・總會中止（本書41号）

昭和十二年三月四日

愛国婦人会西浅羽村分会

〔手書〕
『桑原ふで』殿

地久節奉祝並ニ總會見合せノ件

曩ニ御通牒申上置候、来ル六日ノ地久節奉祝挙式並ニ本分会昭和十

三年度總會ノ儀ハ、

故 山 階 宮 大 妃 殿 下 薨御服喪中ノ趣キニ拝承、

御遠慮申上ル事ニ相成候ニ付、此段及ニ通知一候。 敬 具

追テ実践事項ハ実行方可レ然御配意相煩シ度。(21)

地久節は、皇后の誕生日を祝う日です。このときは、昭和十三年（一九三八）二月二十六日に、山階宮菊麿王妃常子薨去により服喪中、ということ、地久節と總會の執行を見合わせた、ということです。

昭和十五年（一九四〇）十月五日付け「蚊帳釣環献納運動ニ関スル協議会ノ件」を見ると、婦人会は、金属供出の呼びかけのようなこともやっていたようです【写真5】。

（一九四〇）
昭和十五年十月五日

西浅羽村長

西浅羽村婦人会全役員殿
全 女子青年団長殿

蚊帳釣環献納運動ニ関スル協議会ノ件
標記ノ件〔又ニ〕ニ関シ御協議致度候ニ付、御多用中甚ダ恐入候へ共、左記
ニ依リ御集会相煩シ度、此段御通知申上候。

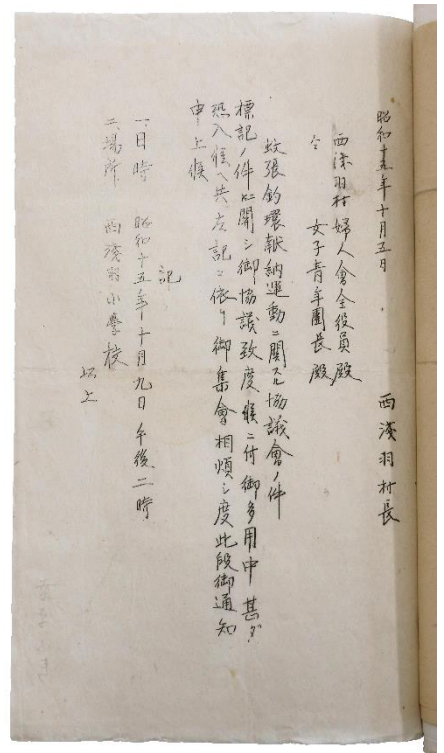
一、日時 （一九四〇）
昭和十五年十月九日 午後二時

も愛国婦人会西浅羽村分会だったかもしれません。

この史料に書かれている「実践事項」「実施事項」は、戦時期の諸分野にわたる特徴的な活動を見事に言い表しています。前文も含めて、一つ一つ注釈を付けて解説をすれば、戦時期生活史を描く上で重要な史料となるのではないでしょうか（本書「生活」の項も御参照ください）。

ここに書かれている諸内容は、日露戦後に出された「愛婦平和時不要論」に対抗するために、満州事変後、清浦奎吾や下田歌子らが中心となつてまとめ、リーフレットに印刷して各支部に送付した「婦人報国運動実効要目」につながるもののように思います(20)。

昭和十二年（一九三七）と書いてあるものの、内容と、同じく綴じられている前後の文書から昭和十三年（一九三八）のものと考えられる、三月四日付け「地久節奉祝並ニ總會見合せノ件」は、愛国婦人会西浅羽村分会が、地久節と總會の中止を伝えた通知です【写真4】。



【写真5】蚊帳釣環献納運動
(本書 87 号)

二、場所 西浅羽小学校

以上(5)

「西浅羽婦人会」がどの婦人団体かは判然としません。

蚊帳釣環献納運動。文字通り、蚊帳の釣環を献納する運動とのことです。この運動はこの時期に行われた金属供出の一種らしく、全国的に女性に関わった記録があるようなのですが、まだ追いついていません。調べたら色々出てきました。時期が限られていて、全国に記録がある、という特徴的な記録の残り方をしているようなので、全国の記録を集めたらか分かるかもしれないのですが、今回は時間切れでした。

昭和十六年（一九四一）十月十六日付け「国婦静第一一五号 聖業完遂祈願式挙行ノ件通牒」は国防婦人会の史料です。

国婦静第一一五号

聖業完遂祈願式挙行ノ件通牒

十月十六日 大日本国防婦人会静岡地方本部（印）

各 支部
分会 御中

来ル十月十五日ヨリ廿一日ニ亙リ靖国神社臨時大祭ヲ举行シ、一万五千余程ノ英霊ヲ合祀セラル、誠ニ畏キ極ミナリ。然ルニ国際情勢ノ愈々緊迫セルヲ思ヘバ、恂ニ聖業ノ容易ナラサルヲ痛感ス。此ノ時ニ方リ帝国在郷軍人会静岡支部ニ於テハ 聖業完遂祈願式ヲ举行シ、時難克服ニ邁進セントス。当地方本部モ亦之ニ呼応シテ同会ト連繫シ、或ハ別個ニ地方ノ情況ニ即シ概ネ本月中ニ適宜支部又ハ分会毎ニ聖業完遂祈願式ヲ実施シテ、一層時局ノ認識ト銃後ノ強化トヲ図リ、以テ靖国ノ英霊ニ応フル様致シ度、及ニ通牒一候也。

(53)

在郷軍人会が主催していた戦勝祈願祭について、国防婦人会の静岡地方本部から、各支部、分会に宛てて出された祈願式実施の通牒です。先に見た昭和十三年（一九三八）二月二十二日付け「庶乙第六三号 分会總會並ニ婦人報国强調週間ニ関スル件」の「三、婦人報国强調週間実施事項」「奉祝ノ日」に「二、午前拾時小学校ニ於テ挙式（国歌奉唱・皇居神宮遙拝・皇威宣揚・武運長久祈願）（へ）内細字双行書」とあったように、小学校で国歌を歌い、皇居と神宮を遙拝し、祈願をする、というような次第だったのでしょいか【写真3】参照。一応、左に該当箇所（奉祝ノ日）のみ抜き出します。

（前略）

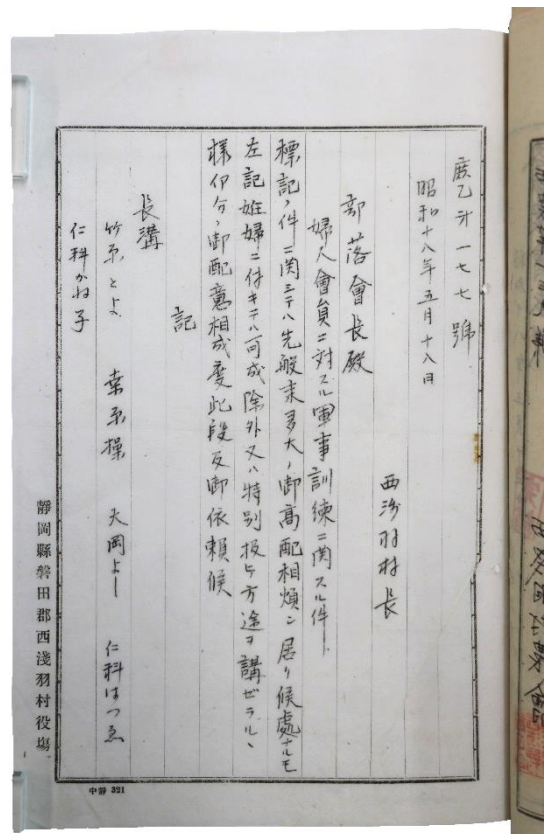
一、朝赤飯ヲ炊キ一家挙テ祝膳ニ向フ

二、午前拾時小学校ニ於テ挙式 国歌奉唱 皇居神宮遙拝
皇威宣揚 武運長久祈願

三、午後集会：母ノ日：各位協定

（後略）(54)

昭和十八年（一九四三）五月十八日付け「庶乙第一七七号 婦人会員



【写真6】婦人会軍事訓練（本書212号）

二対スル軍事訓練ニ関スル件」を見ると、婦人会員も軍事訓練をしていることが分かります【写真6】。

庶乙第一七七号

（九四三）
昭和十八年五月十八日

西浅羽村長

部落会長殿

婦人会員ニ対スル軍事訓練ニ関スル件

標記ノ件ニ関シテハ、先般来多大ノ御高配相煩シ居リ候処ナルモ、左記妊婦ニ付テハ可レ成除外又ハ特別扱ヒノ方途ヲ講ゼラル、様、何分ノ御配意相成度、此段及ニ御依頼一候。

記

長溝

竹原とよ 桑原操

大岡よし

仁科はつゑ

仁科かね子（55）

本題は、妊婦は軍事訓練からなるべく除外するか、特別扱いをするように、との通知です。
この時期には既に、各種婦人団体は統合されて大日本婦人会となっていました。昭和十八年（一九四三）五月頃のものかと思われる「大日本婦人会々歌」という史料が、昭和十八年（一九四三）五月十八日付け「庶乙第一七七号 婦人会員ニ対スル軍事訓練ニ関スル件」と同じ綴の、ほど近いところに挟まっていました（本書七四八頁に写真）。

大日本婦人会々歌

一、世界に比なき 日の本の

婦人の徳を 磨きつゝ

皇国につくす まごころを

こゝに結べる われらの会

二、我が家を守り とゝのへて

日ごとの業に 励みつゝ

正しく強き 国の子を

育てはぐくむ われらの務

三、雄たけび奮ふ つはものに

感謝のまこと 捧げつゝ

皇国の力 ゆるぎなく

いよゝ固めん われらの誓

四、輝く御代に 生れたる

婦人の幸を 讃へつゝ

興亜ノ道に 手をとりにて

共に進まん われらの会

韻を踏んでいる、と言えぱ踏んでいるような。巧拙の判断はつきかねますが、会の理念は分かりやすく伝わってきます。

婦人会の活動は、その性格上、母親に関わるものが多くあります。

昭和十九年（一九四四）頃になってくると、色々と物資の不足などが深刻になっています。昭和十九年（一九四四）三月十三日付け「乳児用穀粉ノ配給実施ノ御知ラセ」は、そんな社会の状態を眼前に突きつけるような史料です。

乳児用穀粉ノ配給実施ノ御知ラセ

今回右乳児用穀粉ノ配給実施ヲスル事トナリマシタ。是ハ非常ニ栄養ノアルモノデス。

(イ)人口栄養児 生後一ヶ月カラ四ヶ月十二ヶ月児

(ロ)混合栄養児

等ヲ優先的ニ、尚母乳不足スル乳幼児ニモ配給致ス事トナツテ居リ
マスカラ、該当之方ハ部落会長サンヲ通ジテ御申込下サイ。詳シイ
事ハ其ノ時御話致シマス。

右貴部落婦人会一艦ニ周知方御取計ヒノ程御願ヒ致マス。

三月十三日

西浅羽村

(磐田郡／西浅羽／村役場)

婦人会支部長殿

乳児用の穀物の粉。ミルクの代わりです。「是ハ非常ニ栄養ノアルモノ
デス」と書かれています。が、「母乳不足スル乳幼児」の存在が決して少な

くないことを前提としたものですから、食糧不足、お母さんも栄養がない、母乳が出ない、乳幼児のミルクがない、という当時の状況が浮き彫りとなっています。この史料については、本書「戦争の時代のこどもたち」も御参照ください。

そんな時期でも、軍は思想を普及するための活動をしていました。そして、そうした活動を地域に広める際には、大日本婦人会も関わっていました。昭和十九年（一九四四）七月三十一日付け「海軍思想普及講演会及映画会ノ件」を見てみましょう。

(一九四四)
昭和十九年七月三十一日

西浅羽銃後奉公会長

大日本婦人会西浅羽支部長

各部落会長殿

各日婦班長殿

海軍思想普及講演会及映画会ノ件

標記ノ件、左記ニ依リ開催致ス可ク候間、貴部内各位ニ御通知出席方御配位相成度。特ニ青年学校生徒ト其ノ母姉タル婦人会員ハ必ズ出席致セラレ度、右御依頼申上候。

記

講演会一、期日 八月一日 午後一時ヨリ

一、会場 本村 国民学校

一、主催 磐田地方事務所

一、講師 海軍協会静岡岡支部

平松少尉

地方事務所係官

映画会一、期日 八月一日 午後七時ヨリ

一、会場 本村国民学校

一、フィルム マンガ 海軍普及映画 其他

要するに、海軍の思想宣伝です。こうした思想普及の映画があまり効果を発揮しなかったらしいことは、本書「映画」の項でも紹介しています。映画会は「マンガ」と「海軍普及映画」その他の抱き合わせです。書き方から、多分、「マンガ」と「海軍普及映画」は別物でしょう。マンガ映画（今ならアニメ映画とも言うところでしょうか）と抱き合わせにしないと、海軍普及映画なんて見なかったのでしょうか。

昼間に講話会を行い、夜間に映画上映会をする、というスタイルは、愛国婦人会創設者の奥村五百子が、日露戦争の頃に始めたスタイルです（32）。この遊説スタイルは、静岡県、岐阜県、和歌山県などの、当時愛国婦人会員数が少なかった地域で行われ、当該地域の愛国婦人会の会員数を若干増やすことにつながったことです（33）。愛国婦人会の講話会―映画上映会方式は、参加者が会員、官吏、軍人遺家族などに限られていた（会員でない女性は参加できなかった）ため、その場に参加することの高い政治性と、その参加者の限定性故の地域社会への影響力の小ささが指摘されています（34）。右の大日本婦人会「海軍思想普及講演会及映画会ノ件」では、内容を見る限り、参加者はそれほど限定されていないようです。大日本婦人会西浅羽支部では、影響力の拡大を優先させ、愛国婦人会のスタイルを改良したということではないかと思えます。

本書「防空」の項などで、当時、女性の力を、家庭における防空その他の活動の中心に据えようという動きを紹介しています。昭和二十年（一九四五）三月三日付け「西出第三八号 藁工品増産打合会開催ニ関スル件」は、婦人会役員宛の文書ですが、家庭での軍需品（藁製品）生産にも女性の力が大きく関わっていたことを示しています。

西出第三八号

（一九四五）

昭和二十年三月三日

（西浅羽食／糧検査吏員／出張所印）
西浅羽検査出張所（印）

（手書） 『婦人会役員』殿

藁工品増産打合会開催ニ関スル件

標記ノ件ニ関シ県藁工品増産推進本部ヨリ通牒有レ之候条、甚ダ御多忙ノ折柄恐入リ候へ共、至急ヲ要スル点多々有レ之由ニ御座候間、左記ニ依リ打合会開催致スベク候条、万障御繰リ合セ御出席相成リ度、及ニ御願一候也。

◎婦人会員ノ御方ハ成ベク藁工生産者ニ御願ヒ致シ度、各部落共五、六名ハ必ズ御出席下サル様、御手配相成度、御願申上候。

記

一、日時 昭和二十年三月五日午后三時 励行

一、場所 西浅羽村国民学校

一、打合協議事項 (イ) 増産ニ関スル件 (ロ) 新規格改正

(ハ) 新価格ニ関スル件 (ニ) 特配品ノ配給ニ関スル件 (ホ) 其ノ他

注意 尚当日同時刻ニ空襲警報発令ノ場合ハ翌日ノ同時刻トス。

(35)

戦時中の藁製品については、本書「藁の戦争」の項を御参照いただければと思います。「婦人会員ノ御方ハ成ベク藁工生産者ニ御願ヒ致シ度」という文言を見ると、女性が生産を直接的に担っていたのでしょうか。

こうした婦人会は、敗戦後にどうなったのでしょうか。昭和二十年（一九四五）十月三十一日付け「西婦第一号 新婦人会結成ニ関スル協議会開催ノ件」は、敗戦後の婦人会のことをうかがわせる史料です。

西婦第一号

（一九四五）

昭和二十年十月三十一日

（警田部／西浅羽／村役場）
西浅羽村役場（印）

（手書）

『前田 き た』殿

新婦人会結成ニ関スル協議会開催ノ件

標記ノ件、婦人会ノ帰趨ニ付テハ既ニ種々御考慮中トハ被_レ存候ヘ共、婦人会ノ沿革ヲ顧ルニ、町村婦人会、愛国、国防等各其ノ目的ニヨリ国家社会ニ貢献致シ来リ後、大日本婦人会ノ発足トナリ、戦時中各般ニ亘リ鋭意全力ヲ国策ニ尽シ、其ノ成績亦見ルベキモノ不_レ少。就中国体的奉仕ノ如キ、斉シク推賞セラレ居リ候。然ルニ彼ノ義勇隊ノ誕生ヲ見、次デ突然終戦ト相成候為、全隊ハ解散セラレ、帰趨ニ迷フ現情ニ候ヘ共、思想ノ善導、生活ノ安定、其ノ他婦人修養活動ニ所期スルモノ多ク、□ニ之ガ国体的活動ニ俟ツ所、寧ろ戦時下ニ優ルモノアリト存候間、此際新ニ婦人会ノ結成ヲ致シ度考慮中偶々地方事務所ヨリモ右促進方萬障御繰合セ御出席相成度此段及ニ御依頼一候也。

記

会場 西浅羽村役場

日付 十一月二日午前八時半

『御都合^(手書)悪しき場合ハ必ズ代理ノ方ヲ御願ヒ上候』(88)

国民義勇隊の結成のことなどにも触れていますが、敗戦後、新たな婦人会を立ち上げよう、という依頼文です。

昭和二十一年（一九四六）以降の綴の調査はまだ進んでいないので、今後、調査が進めば関係史料が見つかるかもしれません。この文書の内容を見ると、戦時期に婦人会が果たした役割は、決して小さなものではなかったことが分かります。

(c) 昭和十六年（一九四一）十月二十五日付け「陸軍中佐増山藤平西浅羽村立青年学校教練科査閲につき桑原まき子宛依頼」（『文書綴』）長溝自治会文書近代一四の内）。本書一五四号。

なお、本書一五三号昭和十六年（一九四一）十月二十五日付け「陸軍中佐増山藤平西浅羽村立青年学校教練科査閲につき桑原太代治宛依頼」（『文書綴』）長溝自治会文書近代一四の内）は同内容で宛先が違うもの。

(d) 年月日不明「婦人会櫛」（平成二十七年七月十七日天野賢二氏寄贈資料一一二）。本書三三五号。

(e) 津村薫「女性の戦争協力 銃後の女性の戦争協力を問い直す——国防婦人会の活動から」（『女性ライフサイクル研究』一四、二〇〇四年）一一四頁。

(f) 津村薫「女性の戦争協力 銃後の女性の戦争協力を問い直す——国防婦人会の活動から」（前掲注3参照）一一四—一二五頁。

(g) 津村薫「女性の戦争協力 銃後の女性の戦争協力を問い直す——国防婦人会の活動から」（前掲注3参照）一一四頁。池田順「地方における国防婦人会の設立と活動——千葉県的事例から」（『千葉史学』六〇、二〇一二年）一一一頁。

(h) 池田順「地方における国防婦人会の設立と活動——千葉県的事例から」（前掲注5参照）一一四—一二五頁。

(i) 津村薫「女性の戦争協力 銃後の女性の戦争協力を問い直す——国防婦人会の活動から」（前掲注3参照）一一六頁。

(j) 津村薫「女性の戦争協力 銃後の女性の戦争協力を問い直す——国防婦人会の活動から」（前掲注3参照）一一五頁。

(k) 津村薫「女性の戦争協力 銃後の女性の戦争協力を問い直す——国防婦人会の活動から」（前掲注3参照）一一六頁。池田順「地方における国防婦人会の設立と活動——千葉県的事例から」（前掲注5参照）一一二〇頁。

(l) 津村薫「女性の戦争協力 銃後の女性の戦争協力を問い直す——国防婦人会の活動から」（前掲注3参照）一一八頁。

(m) 津村薫「女性の戦争協力 銃後の女性の戦争協力を問い直す——国防婦人会の活動から」（前掲注3参照）一一七頁。

(n) 津村薫「女性の戦争協力 銃後の女性の戦争協力を問い直す——

国防婦人会の活動から」（前掲注3参照）一一六頁。

(o) 津村薫「女性の戦争協力 銃後の女性の戦争協力を問い直す——国防婦人会の活動から」（前掲注3参照）一一七頁。

(p) 津村薫「女性の戦争協力 銃後の女性の戦争協力を問い直す——国防婦人会の活動から」（前掲注3参照）一一七頁。

(q) 池田順「国防婦人会のこと」（『千葉史学』四七、二〇〇五年）一一頁。池田順「地方における国防婦人会の設立と活動——千葉県的事例から」（前掲注5参照）一一一頁。

(r) 昭和十二年（一九三七）八月十二日付け「愛国婦人会西浅羽村分会入会募集」（『文書綴』）長溝自治会文書近代八の内）。本書二四号。

(s) 井上直子「愛国婦人会の救済事業と女性の「軍事化」」（『史海』六三、二〇一六年）一一二頁。

(t) 昭和十二年（一九三七）十一月九日付け「庶乙第四六五号 国民精神作興週間実施二関スル件」（『文書綴』）長溝自治会文書近代八の内）。本書三〇号。

(u) 昭和十三年（一九三八）二月二十二日付け「庶乙第六三三号 分会總會並ニ婦人報国強調週間二関スル件」（『文書綴』）長溝自治会文書近代八の内）。本書三九号。

(v) 碓夕記「少女たちの戦時体験——愛国婦人会と愛国子女団を中心に——」（『大阪人権博物館紀要』一二、二〇〇九年）二九—三二頁。日露戦争によって存在と活動が認知された愛国婦人会に対して、戦後にその活動が下火となっていく中で、「愛婦平和時不要論」が出されたことについては、碓論文二八頁を参照。

また、愛国婦人会に対する同時代の批判については、伊藤康子「地域女性史からみた愛国婦人会」（『中京女子大学研究紀要』三一、一九九七年）が詳しい。

(w) （昭和十三年（一九三八）三月四日付け「地久節奉祝並ニ總會見合せノ件」（『文書綴』）長溝自治会文書近代八の内）。本書四一号。文書の日付は「昭和十二年三月四日」となっているが、前後の文書が昭和十三年（一九三八）のものであること、また、本文書の内容は昭和十三年度の愛国婦人会西浅羽村分会總會についてなので、「昭和十三年」の誤記であると判断した。

(x) 昭和十五年（一九四〇）十月五日付け「蚊帳釣環献納運動二関ス

ル協議会ノ件」(文書綴) 長溝自治会文書近代一一の内)。本書八七号。

(36) 昭和十六年(一九四二)十月十六日付け「国婦静第一一五号 聖業完遂祈願式挙行ノ件通牒」(袋井町近代役場文書②六一四)。空格原文ママ。史料の年代は受付印から。

(37) 昭和十三年(一九三八)二月二十二日付け「庶乙第六三三号 分会總會並ニ婦人報国强調週間ニ関スル件」本書三九号。前掲注19参照。

(38) 昭和十八年(一九四三)五月十八日付け「庶乙第一七七号 婦人会員ニ対スル軍事訓練ニ関スル件」(昭和十八年度書類綴) 長溝自治会文書近代一五一一の内)。本書二二二号。

(39) 昭和十八年(一九四三)五月頃か「大日本婦人会々歌」(昭和十八年度書類綴) 長溝自治会文書近代一五一一の内)。本書二二四号。

(40) 昭和十九年(一九四四)三月十三日付け「乳児用穀粉ノ配給実施ノ御知ラセ」(昭和十八年度書類綴) 長溝自治会文書近代一五一一の内)。本書二二九号。

(41) 昭和十九年(一九四四)七月三十一日付け「海軍思想普及講演会及映画会ノ件」(昭和十九年度前半期書類綴) 長溝自治会文書近代一六の内)。本書二五四号。

(42) 上田学「初期愛国婦人会と映画―日露戦争期の地方遊説活動を中心に―」『日本思想史研究会会報』二四、二〇〇六年。

(43) 上田学「初期愛国婦人会と映画―日露戦争期の地方遊説活動を中心に―」(前掲注28参照) 一一頁。

(44) 上田学「初期愛国婦人会と映画―日露戦争期の地方遊説活動を中心に―」(前掲注28参照) 一五頁。

(45) 昭和二十年(一九四五)三月三日付け「西出第三八号 藁工品増産打合会開催ニ関スル件」『昭和二十年四月 参考書類 拾九年度後半期分』長溝自治会文書近代一七の内)。本書二八四号二次使用面。

(46) 昭和二十年(一九四五)十月三十一日付け「西婦第一号 新婦人会結成ニ関スル協議会開催ノ件」(昭和二十年四月以降 送付綴) 長溝自治会文書近代一八の内)。本書三一四号。
